

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ノーブル保育園	
運営法人名称	株式会社 いずみキッズパートナーズ	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 泉本 友貴 園長 田村 安子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 590-0025 大阪府堺市堺区向陵東町二丁7番1号	
電話番号	072 - 258 - 6767	
FAX番号	072 - 258 - 6768	
ホームページアドレス	<a href="https://noblenursery.amebaownd.com">https://noblenursery.amebaownd.com</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:gasm2sw9k@helen.ocn.jp">gasm2sw9k@helen.ocn.jp</a>	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士12名 調理師2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 0歳児保育室1室、1歳児保育室1室、2歳児保育室1室、調理室、調乳室、倉庫	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 保育理念

子ども一人ひとりを大切に、保護者との信頼関係を築き、地域とともに歩んでいく保育園を目指します。

### 基本方針

私たちは、保育事業を通じ子ども達の安心のパートナーとして地域の人から信頼され、全ての職員と子ども達が希望と安心と誇りを持ち互いに成長続け活力ある頼れる保育園を目指します。

### 保育目標

- 丈夫な体で明るく優しく元気な子
- みんなと仲良く遊び思いやりのある子
- よく考える子を育みます。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ○自園調理

小規模保育所ですが正規職員の調理師を配置しており、この職員の休暇保証的な非正規職員の調理師の配置もされています。保護者アンケートでも「献立表やサンプル表示などで毎日の給食が分かるように」が100% 「メニューの充実が」80% 「お子さんの給食の食べ具合は連絡されていますか」が100%肯定的な回答です。

利用児のアレルギー対策も調理器具を別にする、誤食を防止するため食事中は職員が横につくことなどの対応が来ています。

### ○小規模保育所ですので

立地条件が保護者にとっても送迎・買い物に便利な場所です。南海高野線模百舌鳥八幡駅徒歩5分。スーパーも園児が散歩で、お買い物に行ける徒歩3分という住宅地にあります。このような立地の中約33㎡の園庭があり、プール遊び・砂場遊びが出来ています。

### ○子どもに寄り添った保育

平成30年4月1日開所のまだまだ新しい建物で、0歳児、1歳児、2歳児のみの保育所で可愛いくできています。1歳児、2歳児クラスの間仕切りは子どもの持ち物ロッカーで区切られていますが、子供の身長より低いもので、広々した空間になりました。子どもの自然な動きから見ても楽しそうでした。隣のクラスが先に昼食をとっていても気にならないようで、自らの遊びをしています。時間になると自発的に食事準備をする子どもの嬉しそうな表情でした。

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ほっと
大阪府認証番号	270051
評価実施期間	令和元年12月10日～令和2年3月23日
評価決定年月日	令和2年3月23日
評価調査者（役割）	1801C007（運営管理・専門職委員） 1701C016（運営管理委員） 1701C017（運営管理委員）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

ノーブル保育園は平成30年4月、堺市の向陵東町に新しい小規模保育園として開園しました。南海 百舌鳥八幡駅から徒歩5分の立地条件にあり、園には保護者の送迎用に駐車場も完備されています。新しい保育園として、床暖房、小さいながらも園庭も確保され、小規模保育園ならではの優しく、家庭的な雰囲気を作り出しています。

園としても職員・保護者アンケートを自ら実施し、自分たちの子育て支援を振り返り、少しでも子ども達・保護者にとってより良い保育園になるように努めています。今回第三者評価を受けることにより、社会・保護者のニーズに対応できる事業所として幅広い視野を職員・経営者ともに獲得するために受審されました。小規模保育園として、少人数での職員集団ではありますが、職員全体での事前の振り返りや運営上での細かい部分にも改善をしていただきました。子ども達、保護者にとって最善の保育を目指す姿勢と小規模保育園ならではの困難さ・楽しさを保育園全体で共有していただき、組織的・体系的、そして計画的な中長期計画を実現に向けて、今まで以上に日々の質の高い保育実践をお取り組みください。

### ◆特に評価の高い点

(1) 保護者にとって安心できる保育を実現されています。

保護者の送り迎えの時間を貴重な時間としてとらえ、短くあわただしい時間でありながら、子ども達の家庭の様子を細かく把握することにも努め、保護者の様子にも留意されていました。園としても家族の要望アンケートを独自で実施するなど、柔軟な対応を行い、保護者が子育てで孤立していくことがないようにするとともに、職員みんなで笑顔で子ども達を迎えるようにされていました。

(2) こどもの主体性 自発性を重視した保育を実現されています。

日常生活の中で、積極的に生活環境の変化に富んだ実践を取り入れています。散歩等子ども達が見通しを持ち、自ら準備し、友達を気遣う場面に遭遇することができました。こうした場面は手洗い・食事準備・お昼寝等々様々な場面で感じ取ることができました。年齢に応じた課題設定と集団の中で子ども自身が育っていく環境を準備されていました。

(3) 子供が食事を楽しく、落ち着いてとれるように工夫をされています。

給食のみならず、おやつにも気を配り、手作りで調理することによって、子ども達にとって食事が身近な存在に気付くような工夫がされていました。またアレルギー食に対しての個別対応もおこない、子ども達が給食・おやつの時間を楽しみに待てるような空間、実践の組み立てが感じられました。

### ◆改善を求められる点

保育園事業そのものが初めての事業参入で、事業運営に不安を抱えながら、より良い保育・食育を追求していくために今回第三者評価を受審されました。このことから評価機関として今後の課題を明らかにし、園としての中長期計画に反映できるように指摘をさせていただきます。

【項目】

I-1-2) 経営環境の変化等に適切に対応している。

運営管理者・職員それぞれの強い思いがありながら、組織的な会議や記録が不十分な状況となっており、運営管理者・職員との共有すべき内容が文章化、情報の共有化がされていませんでした。今後は適切な記録と職員間の情報共有に努めていただきたいと思います。

II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

職員の育成に向けて具体的な研修計画・教育の場の整備が不十分でした。職員が休憩中に情報を蓄積される書籍(保育情報雑誌や専門書)の確保や研修案内の提示・回覧等の工夫が必要だと思えます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価事業を受けることにより、気付かされたことがたくさんあり、それを一つ一つ解決していくうちに職員全員が評価期間中に自主的に会議を開き子ども達のために前向きに取り組んでいく姿が伺えました。

今回 評価機関の方からご指摘を受けた項目については、職員全体で解決に向けて努力していきたいと考えています。

特に実践の質を上げていくために、外部研修の機会を正規・非正規問わず広げるとともに、職員会議を定例化し、情報の共有化、組織的な事業展開を心がけていきます。そのためにも会議録等記録文書をきちんと保管し、職員全体で情報の共有がわかりやすい形で図れるように工夫していきます。

また今回の調査で、A評価をいただいた給食に対する取り組みは、職員全体でも大きな自信につながり、これからも子ども達・保護者の信頼を積み重ねることへの大切さを守り発展させていく決意を持つことができました。

今後も子どもたちのために職員全体のモチベーション向上に繋げ、保護者の方や地域の方に愛される保育園であるよう励んでいきたいと思えます。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	パンフレット、入園のしおり、ホームページ等に記載されており、職員にも周知されています。 保護者にも入園の折に説明されており理解されています。 玄関にも掲示されており、常に分かるようにしています。 職員間では職員会議などで、定期的に読み合わせなどを行い、確認すると更に良いと思われま。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	契約関係にある税理士との連携が取れており適切な指導を受けています。 不明な点は、他の園への聞き取りを行い当園との比較を行っています。 今後は、社会福祉全体の動向や堺市の福祉計画等の内容を踏まえて把握、分析される事が望まれます。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	契約関係にある税理士や監査での指摘を受けて課題の解決に向けて努力しています。 これからも、経営課題の改善や解決に向けての取り組みに期待します。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	一部明確なビジョンを作成されており、実行に向けて努力しています。 また、職員の定着と育成に力を入れ様としています。 今後は、堺市の保育施策の動向を踏まえ、中長期的な園の運営や職員育成、定着の人事管理等に対して幅を持った事業計画や収支計画の策定が求められます。	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度計画を一部策定されています。 3歳から受け入れられる施設づくりを計画しており、当園との連携ができる様に考えています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	(コメント)	事業計画は、職員へのアンケートや職員が自由に記入できるノート等休憩室に設置しており、職員各人の意見を聞きそれらの意見を反映させながら作成しようとしています。 今後は、保育の質の向上に向けて具体的な計画の策定を求めます。	
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
	(コメント)	機会あるごとに保護者に対して話をするように努めています。 園だよりや季節に応じたおたより便り等により保護者に報告し、理解していただけるように努めています。	

			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	(コメント)	外部研修の機会を積極的に捉えて職員を派遣しようとしています。 職員への聞き取りやアンケートにより保育の質の向上に向けて取り組む姿勢があります。 今後は、取り組みに対して職員を含めて組織的な評価を行い結果を分析検討して更に改善される事が望まれます。 今回が初めての第三者評価の受審になります。	
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	(コメント)	職員や保護者からのアンケートやに基づいた課題について改善に努めようとしています。 今後は、アンケートなどの分析に基づき明文化して組織的に計画的な改善に向けての体制が整う事が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	(コメント)	施設長は、自らの責任を明確にし、運営に対して常にリーダーシップを発揮しています。 不在時においても常に連絡が取れるような状況にしています。 有事の場合においても、危機管理マニュアル等で、役割と責任を明確にしています。 今後は、更に具体的な業務分掌などの作成があらばと思われれます。	
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	契約関係にある、税理士、社会保険労務士、弁護士、司法書士等各種専門職の適切な指導やアドバイスを受けています。 他園との連携を取っており、法令等を正しく理解する事に努めています。 保育所の設置基準や労働法規、消防法、食品衛生法などの適正運用に努めています。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を、発揮している。	a
	(コメント) 保育の質の向上に意欲を持ち、研修会等に積極的に職員を派遣しています。職員の意見を基に教材等の充実に向け取り組んでいる姿があります。現状の把握や改善策について、職員と共に考え共有しようとしています。園長は、自ら現場に入り保育の内容に対して職員に指導しています。引き続き、保育の質の向上に向けての取り組みに期待します。	
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に、指導力を発揮している。	b
	(コメント) 職員や保護者に対してのアンケートの実施や意見の聞き取りに基づき経営や業務の改善に取り組んでいます。今後も、更に職員も含めて経営や事業の質の向上に向けての組織的な取り組みに期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
	(コメント) 人材の確保に向けて積極的に取り組もうとしています。職員の意見を聞き、ものを言いやすい職場にする為の努力をしています。今後、職員育成や確保に向けての具体的な計画の策定が求められます。	
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント) 人事管理に対して、就業規則に基づく職員の働きかた、労働条件の平等性など職員の意見を聞き、人事管理に対して努力をしています。自己評価調査を行い、人事管理に役立てようとしています。今後は、職員の専門性、スキルアップのための仕組みが求められます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント) 労働法規を守ろうとする姿勢が見られます。アンケートや自由に意見を記入できるノートの設置により職員の意見を聞き、働きやすい職場づくりに向けて取り組む姿勢が見られます。また、管理職の方からも声をかけ相談や意見を言いやすい職場を目指しています。就労時間の設定やシフトは、職員の意見を聞き決められています。休憩時間もきちんと取得できています。休憩場所には職員がリラックスできる配慮がされています。今後も、職員の就労状況を的確に把握して必要があれば改善する仕組みをつくれる事に期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント) 職員への自己評価のアンケートを実施し、各職員の課題と目標を明確にしています。職員の意見も聞き行い職員の育成に向けて努力をしています。今後は、職員一人ひとりの目標達成のためのより具体的な計画が求められ、またそれに基づいて職員との個人面談を持つことを望まれます。	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b

	(コメント)	研修の機会があれば、積極的に職員を派遣しています。教育や研修に対しての姿勢があり、記録も残しています。今後、教育、研修にたいする計画を具体化して職員に求められる専門的な知識や資格について明文化する事が求められています。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	回数の多い連続した研修会にも職員を派遣しています。教育、研修に向けての積極的な姿勢が見られます。外部研修に参加するためのシフトも配慮されています。今後は、園内研修の開催なども求められます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	現在は、開設されてまだ年数が経過していないので実習生等を受け入れていませんが、積極的に受け入れようとしている姿勢が見られます。実習生の受け入れの為にマニュアルの整備がされています。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	ホームページを開設しており、園の情報を表明している事に加えて、園だより等でも情報を表明しています。今後は、必要に応じて苦情や相談の内容を園の玄関などに掲示したり園の情報を地域に発信すると更に良いと思われれます。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための、取組が行われている。	b
	(コメント)	契約関係にある、税理士、社会保険労務士、弁護士、司法書士等の専門職の意見を聞き適正な運営に取り組む努力をしています。経理規定に基づき、会計処理が行われています。今後は、保育内容や財政経理関係においても内部監査等の実施が求められます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	自治会に加入しており、自治会活動に積極的に参加する姿勢が見られます。自治会とは共同し、連携を深めようとしており、自治会の行事等にも招待されています。今後は、高齢者福祉施設との交流の検討や、園庭開放の実施も企画しています。また、地域の社会資源として利用できるような情報提供や地域支援があれば更に良いと思われれます。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	ボランティアの受け入れについての実績は有りませんが、学校の職場体験も共に考えています。ボランティアの受け入れ実現に向けて小規模保育園としての努力を希望します。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c
	(コメント) 現在は、堺市他関係機関との連携を図っています。各種関係機関とのより連携図るためにも、リスト化し、保護者も使用できるリスト・資料集を工夫作成されることを望みます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 園庭開放（砂場遊び）も4月から行うことを決定し、ホームページで公表しています。災害時用の備蓄も簡易トイレ保存食等を購入し備蓄を開始しております。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく、公益的な事業・活動が行われている。	c
	(コメント) 近隣に高齢者福祉施設が多いので、訪問に出かける構想があります。高齢者福祉施設側のニーズと、小規模保育所のできることの組み合わせを熟慮されるよう願います。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための、取組を行っている。	b
	(コメント) 保育理念、保育目標を定め、日々の保育を進めようとされていますが、対応に難しいケースが生じた場合、園長等がその場で、対応しています。今後は子供の尊重や基本的人権の尊重について園内での研修などを実施されることを望みます。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) 夏のプールを園庭で実施しており、近隣（2階窓）からの視線に配慮し、特にシャワー使用時目隠しテントを置いています。また子どもトイレについても、保育室から直接見えない配置になっています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
	(コメント) ホームページを作成し、また、パンフレットを玄関内に設置しています。入園希望者に対応する保育士を決め、種々の質問にも答えられるようにしています。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。	a
	(コメント) 見やすい入園のしおりになっています。また毎月園だよりが発行されています。特に保育の変更時はプリントを配布するとともに保護者一人ひとりに確認を取り、混乱のないように努めています。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

	(コメント)	連絡ノートを年度終了時、退所時に年度分をまとめて、体重・身長も記載して渡しています。退所児が行った先からの問い合わせについては、担当者を決め回答しています。今後は変更引継ぎにあたり、わかりやすい資料の整備が求められます。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	(コメント)	保護者から保育園独自でアンケート調査を実施するなど、保護者の意見を事業に反映させようとする姿勢がうかがえます。。今後は保育園組織としての対応することを希望します。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
	(コメント)	保護者アンケート、第三者委員の複数者設置、苦情解決責任者の設置をしています。苦情案件が適切に各職員にも周知されています。今後は保護者にもフィードバックされることを希望します。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。
	(コメント)	アンケートの実施や意見箱の設置を行い、保護者から意見を出しやすい環境をつくりだしています。また、送迎時も保護者と保育者の会話で、保護者からの意見を聞こうとしています。今後 個人懇談会の開催の実現を希望します。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。
	(コメント)	保護者からの相談や意見については、施設長が解決に向けて、迅速に対応していますが、組織的な動きに繋がっていません。今後は職員会議等を通じて全職員への周知を図る等、対応マニュアルの整備を進めることも併せて希望します。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。
	(コメント)	危機管理マニュアル、事故防止マニュアルは整備されています。保育園児のお散歩経路を確認し、横断歩道のみどころに押しボタン式信号機設置について、園として関係機関への依頼するとの動きになっています。ヒヤリハットも全職員で作成するようになってきています。今後は、外出時における業務用携帯電話など、安全に配慮された対応が望まれます。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。
	(コメント)	感染症対策として玄関内のホワイトボードに対応策を記載しました。また、トイレのタオルを保育園で洗濯消毒実施にあたり、園の中で講習会をおこない、職員で共有しています。今後はこれらのことを記録に残し、職員がいつでも見れるように整備することを望みます。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。
	(コメント)	危機管理マニュアル作成、備蓄物品の購入、年間で計画した避難訓練、緊急連絡網作成等子どもの安全確保に取り組んでいます。今後は、消防署と連携した消火訓練も行う事を希望します。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
	(コメント)	保育についての「全体の計画」「年間指導計画」「月案」「週案」「日案」が作成されており、各種マニュアルも整備されてきています。また園長が毎日、保育士の配置・取り組みの確認メモを作成し、保育の提供を進めています。	
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	個別計画については、毎月振り返りを行い、翌月以降の計画作成に生かしています。これからは毎月職員会議を開催されるとのこと。その場で各種文書、各種マニュアル等についてはより保育実態に合うように変更される事を求めます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	アセスメントと、フェイイスシートを児童調査書としてまとめられています。枚数が多いので、目的に応じた様式とし、子ども・保護者のニーズ把握がより分かりやすい様式を考えられることを希望します。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	毎月作成している当月の個別計画の評価を保育園全体の書類とし、翌月の個別計画作成時に利用できるようしています。今後は、より具体的な内容が記入できる様式の整理を求めます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	各保育士が、子どもの情報把握のため合同保育等を実施しており、情報把握は出来ています。今後はその記録を行うのに、現在ある書類を、統一様式として各クラスともこれに記入することを希望します。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	利用園児の個人記録は、職員が不在時には鍵をかけている部屋に、鍵のかかる保管庫の中に保管されています。個人情報管理規定も策定されていないので、的確な運用を図り各種資料の放置とみられることが無いよう職員相互による注意喚起を求めます。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 保育課程は、保育園の理念、方針、目標に基づき作成されています。課程に基づいて年間計画、月案、日案が作成できています。当初保育課程を作成した職員とは変更があり、専門書籍や保育指針等の職員の参画について確認できませんでした。令和2年に入り、全職員が参加出来る会議を持ち、今後も定期的な実施すると計画されています。今後、会議を積み重ね保育の理念、方針がどのような願いのもとに受け継がれ職員一人ひとりが語れることを期待しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
	(コメント) 保育室は、心地良い室温で、採光も十分に清潔です。玄関から、保育室、トイレと子どもにとって安全で見通しのつきやすい動線になっています。各保育室から園庭が見渡せ開放感のある空間となっています。家具（子どもの持ち物ロッカー、靴箱）は、1歳、2歳児の高さにあわせ、子どもが「自分のもの」がわかり、基本的な生活習慣を生活の中で獲得できるよう配慮されています。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	(コメント) クラスは、複数担任制です。時間帯によれば非正規保育士もはいる、手厚い体制をとっています。保育士は、笑顔で愛情深く子どもと接しており、年齢にあった言葉かけで根気よく見守り接しています。月案には、子ども一人ひとりの課題と配慮が記載され、クラス担任同士共有しています。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが、基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
	(コメント) 子どものロッカー、靴箱は、子どもにとっては、「自分のもの」がわかりやすく、手に取れるように設置されています。日々のデイリーは、生活の節目がわかりやすく組まれており、自分でやろうとする気持ちを育てています。子ども達は、クラス担任の言葉かけで自分の物を取り出し、無理なく生活習慣を積み重ねています。同様に保育士も日常の中で子どもに合わせて援助をし基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 子どもの玩具や絵本については大人が管理し、その時間帯に子どもの意思も尊重しながら提供しています。保育室に玩具を保管しておく場所がないため、子ども自ら選んで遊ぶ環境は、難しい状態です。今後、子どもが主体的に「自分で選べる」環境を工夫し、整備されることを期待しています。	

A⑥	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	0歳児クラスは、仕切られており、安全に配慮した環境になっています。仕切りの戸は、軽く他のクラスとの合同や連携は、取り組みやすい環境になっており、日常的に連携がされています。保育士は、温かい笑顔で接し、子どもにとっても情緒の安定と安心の出来る存在になっています。 調乳室は、ミルクが作りやすい環境が整備され、保育士にとって動きやすい動線になっています。	
A⑦	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	保育室は明るく清潔です。週一度は合同保育を行い、異年齢交流を図っています。日常的に戸外散歩に取り組み全身を動かす事を大切にしています。基本的な生活習慣の力は年齢にあった形で、日常的に積み重ねることが出来る環境に整備されています。保育士は、丁寧に子どもと接し、根気強く待つ事も大切にしています。「待つ」事で、子どもの自発性と生活の力も引き出しています。	
A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント)	該当しません。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント)	該当しません。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	交代勤務体制で朝7時半～夜6時半の11時間保育を実施しています。（現状夜7時半までの延長保育の利用者はいません。）時間帯によっては、非正規職員がはいり手厚く保育しています。引継ぎは、連絡ノートと口頭でおこなうなど、支障のない様になっています。夕方には、水分補給の時間を組み込み、子どもが機嫌よく過ごせることを心がけています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
	(コメント)	該当しません。	
A-1-(3) 健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント)	嘱託医による内科検診を年2回。歯科検診は年1回。発育については、毎月身体測定を実施しています。子どもの健康管理マニュアルは、入園のしおりに記載し保護者と共有しています。感染症後の登園については、医師の意見書を頂き慎重に対応しています。午睡時には、SIDSチェックを行い必要性を保育士間で共有しています。子ども達には、発達段階に応じた手洗い指導を行っています。	

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	内科検診、歯科検診の結果は保護者に伝えています。毎月の身体測定も連絡ノートに記載しています。歯磨きは2歳児から指導しています。今後、「個々の健康ノート」もしくは「個別計画」を作成し、個別の健康状態が把握されやすいように工夫されることを期待します。同様に職員会議で共有できることを望みます。	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーは、医師の意見書と併せアレルギー検査結果を提出してもらい対応しています。調理についても調理器具は別にし、慎重に調理しています。誤食を防ぐため、アレルギー児のテーブルは別にし、職員が1名ついています。2ヶ月に一度、園長、調理師、クラス担任とで給食会議を実施し、代替食や食事の進め方を確認しています。医師の意見書は、半年毎に提出してもらい保護者と連絡を密にとりあい必要時懇談も行っていきます。食物アレルギーとしてまとめた冊子を活用しています。今後も丁寧な対応と研修による知識習得に努めることを望みます。	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食育年間計画を年齢別に作成しています。年齢にあった机と椅子、子ども達にとって使いやすい食器が用意されています。子ども達は、向かい合わせで友達を感じながら楽しく食事したり、1名の保育士は、子どもと同じ物を食べ笑顔で語りかけながら、楽しい雰囲気を作っています。他の保育士は、子どもの喫食状況に目を配りながらおかわりやアクシデントに対しても機敏に動けるよう担任間で役割分担をし「楽しく安全に食べる」を心がけています。調理師は時には、子どもの好きなキャラクターに似せた盛り付けをしたり、保育士が絵本を通じて食に意欲をもてるような働きかけや近くのスーパーに自分たちのおやつのお買い物にいくなどの取り組みもしています。保護者へは、「給食便り」の配布と一日の食事サンプルの展示をしています。今後も、園内調理の良さを生かし、においなど五感に訴える取り組みや行事食の工夫など食への期待や意欲を育む取り組みを継続してください。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	衛生管理マニュアルが整備され衛生管理に努めています。子ども一人ひとりの体調等を考慮し量も工夫しています。メニューと食材は外部委託ですが、園児の食べやすさなどについては、現場で工夫しています。今後、残食量の記入欄を設ける事や提供している食事の評価等給食委員会で取り込まれる事を期待します。また、調理師が子どもの食べてる様子を観察することなども期待しています。検食簿は整備されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

	(コメント)	個々の連絡ノートと送迎時の会話等で家庭と保育園での情報交換を行っています。 園児の連絡ノートは、睡眠、食事、基本的な生活とその日の様子が一覧で見やすい内容で必要な項目が記載される内容になっています。保育士と保護者で丁寧に記録されており、安心の連絡ノートになっています。0歳児と1歳、2歳児の連絡帳は様式が違っており、特に1,2歳児のノートは手作りで温かみはありますが、保育士の負担が大きく改良されるのを期待しています。今後は、個人のアセスメントに基づいた個別の目標と個別のファイルを作成し個人懇談も実施される事を望みます。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)- ①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 <span style="float: right;">b</span>
	(コメント)	保護者からの相談は、その都度必要な場合に依り、保護者との信頼関係も築いています。急にお迎えの遅れた保護者に対しては、急かさず柔軟に対応し、保護者の就労等個々の事情に対して理解し相談に応じています。保護者の個別相談については、送迎時での会話で対応しています。今後は、いつでも相談できる安心とプライバシーに配慮した環境を期待します。相談内容の記録簿と併せ、プライバシーの保護、守秘義務の遂行には慎重に対応しながらも、職員に周知し保護者の願いを理解することを期待します。
A⑲	A-2-(2)- ②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 <span style="float: right;">b</span>
	(コメント)	クラス担任は、主に連絡ノートと日々の視診を行い、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。事故防止マニュアルは整備されています、今後もマニュアルの基づく組織的な取り組みを求めます。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)- ①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 <span style="float: right;">b</span>
	(コメント)	保育士は、自己評価に取り組んでいます。月案作成については、自らの保育実践の振り返りを行い、次月の実践にいかしています。個人の自己評価が学びの場や専門性の向上や保育所全体の自己評価につながるように期待します。

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A㉑	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 <span style="float: right;">a</span>
	(コメント)	就業規則に「体罰の禁止」を明記しています。今後も体罰を伴わない援助技術の学習や職員自らの倫理の向上に向け研修が行われることを望みます。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	ノーブル保育園をご利用中の保護者
調査対象者数	19世帯
調査方法	保育園から保護者にアンケート用紙・返信封筒を配布、保護者から直接当該評価機関に郵送してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの回収数は10通でした。(回収率52.6%)回収枚数が少なかったのは、アンケート実施時期がお正月になったことも一因かと考えています。

肯定的な回答としては、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか」

「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

以上4項目が肯定的な「はい」が100%でした。

「保育園の理念や方針について園から説明がありましたか」他6項目が10人中9人の肯定的な

「はい」で、「給食のメニューは、充実していますか」他2項目が10人中8人の肯定的な「は

い」の回答でした。16問中12問が80%以上肯定的な回答でした。給食に関する3問ともこれに該当していますので、保育園としての努力の結果と考えます。

肯定的でなかったものは「保護者からの苦情や意見に対して、園から「懇談会」や「園だより」などを通じて説明がありましたか」「日常的な情報交換に加え、個別の機会を設けて相談に際したり、個別面接などを行ったりしていますか」の2問が肯定が30%のみであったことからして、保護者との情報交換について検討されることを希望します。

記述回答では、「園から保護者に知らせてほしい情報……」として、トイレに関する事が2件書かれています。「園の特長……」としては、  
・細かいところまで、目が行き届く  
・のびのびしている

「園やサービスに対して、して欲しいこと……」として、  
・半年に1回くらいのイベント(親参加)  
・参観の開催  
・園での出来事(感染症)について、早くメール等で知らせしてほしい。  
記述分でも、子どもに関する情報提供を保護者は、求めています。小規模の良さを情報提供面でも発揮していただくことを希望します。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等